

## 「第6回海洋安全保障シンポジウム」

### 我が国の海洋安全保障と今後の海上防衛力の役割(後編)

水交会・笹川平和財団海洋政策研究所

『水交』令和元年清秋号につづき第6回海洋安全保障シンポジウムの後半部分を報告します。今回掲載いたしますのは基調講演に引き続いて実施されました4人のパネリストによるプレゼンテーションと質疑応答の部分です。紙面の関係上内容を一部要約しております。

各パネリストのプレゼンテーション資料は共催者である笹川平和財団海洋政策研究所のホームページ中の新着情報にPDFとして掲載されておりますのでそちらもご参照ください。

#### 【パネルディスカッション】

##### 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の変遷と展開

相澤 輝昭 笹川平和財団海洋政策研究所特任研究員

私は、FOIPとは「開発協力と多国間の安全保障協力をリンクさせた外交戦略」だという説明をしています。また、FOIPは現在進行形の概念でもあり、実際この1年余りでも名称が「戦略」から「構想」に変更される等、大きな変化がありました。ちなみに、この「戦略」から「構想」への名称変更について日経新聞などは、例えばASEANなど、中国との関係を気にしているアクターを誘引しやすくするためと説明していますが、まさにこの中国との関係の構図というのがミソなのだろうと思っております。

実は最初の頃にはFOIPを端的に説明するタームがなく、私も日経新聞の解説記事を引用したりしておりましたが、ここにはTICADで安倍首相が打ち出した外交戦略とか、アジアとアフリカをインド洋と太平洋でつなぐとか、法の支配に基づき中国を牽制するとか、重要なキーワードが網羅されていました。

ちなみにTICAD基調演説では「戦略」という言葉は使われておらず、これを大々的に打ち出してきたのが2017年度外交青書の特集記事です。ここでは「地球儀を俯瞰する外交」や「積極平和主義」、あるいは「2つの大陸を2つの大洋で結ぶ」といったFOIPのキーワードが示されています。

一方、FOIPはTICADからさらに遡って、第1次安倍政権の「自由と繁栄の弧」、あるいは2007年8月のインド議会における安倍首相の「二つの海の交わり」演説に起源があるのだという解説もよく見受けられます。

あともう一つは、これは政府文書ではないですが、安倍首相のSecurity Diamond構想も押さえておく必要があります。これは国際NPOのサイトに安倍晋三個人名で寄稿された論文ですが、ここでは日米豪印が海洋コモンズを防衛するダイヤモンドを構成すると

いう対中戦略がかなり明確に打ち出されています。

それから「開かれた海の恵み」という演説原稿が外務省のウェブサイトに掲載されているのですけれども、これは「二つの海の交わり」演説をアップデートする一方で、**Security Diamond** 構想をマイルドにした、そういう意味で **FOIP** の原点だとも言われています。

ここまで **FOIP** のバックグラウンドについて述べてきましたけれども、実は最初の頃、「**FOIP** って具体的に何？」という話は余り明確には打ち出されていませんでした。それを外向きに言い始めたのが、2017年11月のトランプ大統領訪日時に打ち出された三本柱でして、法の支配、連結性の向上、海上法執行能力構築支援等の平和と安定の取組み、これが三本柱だと強調されはじめたのです。

その中の「法の支配」についてまず申し上げたいと思いますけれども、外務省ではこれを2010年5月のシャングリラ・ダイアログにおける安倍首相基調講演を引用して説明していますが、これはちょうど3年前のハーグの南シナ海裁定を「紙屑だ」と言った、どこかの国家を念頭に置いているものと読めるかもしれません。

それで、2018年版外交青書の記述では少なくとも前半部分、いわば **FOIP** の理念に関わる部分については、ある意味ひとつの到達点といえますか定番といえるものになったのではないかなと私は思っております。一方、昨年9月、外務省ウェブサイトに掲載された解説資料では三本柱が、「法の支配」は一緒ですけど、他が「経済的繁栄の追求」、「平和と安定の確保」と変更されました。有体に申し上げれば、従来の説明は **FOIP** の実践部分における目的と手段がごっちゃになって、十分整理されていなかったということなのだと私は理解しております。一方、ここではそれぞれの目的の下に具体的手段が明示され、さらに細目も示されて、非常にわかりやすいものに整理されたのではないかなと考えております。

あと、「法の支配」との関連では2017年9月にコロンビア大学で実施された河野外相講演というのが非常に重要なんですけど、これと昨年改訂された「防衛大綱」との関連も御紹介しておきたいと思えます。さっきから **FOIP** の安全保障の側面ということを示しているのですが、ただ、あくまでも **FOIP** における安全保障は開発協力が主体で防衛省、自衛隊が前に入るような構造にはなっていません。

そこでコロンビア大学の河野講演ですが、ここでは「法の支配」強化の施策として「米国による航行の自由作戦への強い支持」「戦略的寄港」「インド太平洋における合同海上演習の継続」の3つが示されていましたが、後ろの2つは実際に海自がコミットしている部分でもあり、南シナ海・インド洋方面への展開行動が注目を集めてもいましたから、これを **FOIP** にどう位置づけるかというのは要整理と思っております。しかしこの点は昨年12月に改訂された「防衛大綱」で大きく改善が図られました。安全保障協力の強化の項目に「『自由で開かれたインド太平洋』というビジョンを踏まえ、多角的、多層的な安全保障協力を戦略的に推進」という一文が示されまして、今後はこれが各種活動の政府方針に基づく明確な根拠になって、より積極的に実施できるようになりますし、戦略的コミュニケ

ーションの観点からの情報発信もやりやすくなるということです。

あと残り時間で国内外の論調をザックリ御紹介したいと思います。国内識者の見解としては、FOIPは「一带一路」に対抗するものではないが、一方で中国との関係が中心的な関心事項とも指摘されており、言わばFOIPは中国との関係において本来的に二面性を内包しているということです。それから海外論調では、当初は日米豪印4ヶ国協力枠組み(Quad)が中心とみなされていましたが、現在ではASEANや太平洋島嶼国、英仏などの域外国を含め、より幅広い多国間協調を目指す形にシフトしつつあるということです。

ここからまとめて持っていきますけれども、FOIPがより幅広い多国間協調にシフトしていく中で、やっぱり今後の展開としてはこういう協力枠組みを地道に拓げていくしかないのかなと私は思っています。そういう中で、まさにこの理念が「海洋の自由」という普遍的なオーシャン・ガバナンスを基軸にしたものであるというのがミソで、そのこと自体が域外を含む関係各国をFOIPに誘引するインセンティブになっていると私は理解しています。

## 中国の視線、関係国の視線から見た一带一路

川島 真 東京大学大学院総合文化研究科教授

本日、私に与えられた役割はFOIPとの関連で「一带一路」について話をするということと理解していますが、中国側から世界はどう見えていて、その中で「一带一路」はどう位置づけられ、FOIPと「一带一路」の関係性は現在どうなっているのかということをお話したいと思います。

まず現状として、米国は中国に対するエンゲージメントポリシーを放棄し、エンゲージかコンテインメントかという枠を外してしまったわけで、共産党政権転覆を目標にするわけではないというコンセンサスはあるのですが、それでも非常に厳しいところに来ています。その背景について、これは、中国がどのような国際秩序を想定しているのかということにも関わりますので、まず、この点について申し上げます。

2016年7月に南シナ海の常設仲裁裁判所採決が出て、中国がそれを「紙屑だ」と言った直後、スーザン・ライスがワシントンから北京に飛び習近平と会って、「中国は既存の国際秩序に挑戦するのか」という問いをします。習近平は「それはあり得ない」と答え、ライスは御満悦で「これで何とかなる」と思ったわけですね。しかし同じ7月に全人代外交委員長がロンドンでの講演で「国際的ルールには3つのエレメントがあり、1つは国連と周辺組織、そして国際法。2つ目が米国とその同盟国がつくる安全保障ネットワーク。3つ目は西側の国がつくってきたルール、価値観であるが、中国が従うのは1番目だけ」と明言しています。つまり、習近平が言っているのは、国際連合及と周辺組織と国際法、この国際法と言うのは中国が理解する国際法ですけれども、そういう部分以外には従いません、とはっきり言っているわけです。このように「国際秩序を守る」と言いつつ定義がまったく違うという状況が生まれてきています。

中国の言う「新型国際関係」は習近平の十八番で、これはウィンウィンの経済関係を中心につくり上げる二国間関係であり、それをベースにパートナーシップ、運命共同体を作る。それで 2049 年には「人類運命共同体」ができるというふうに言っています。「一帯一路」はこの「新型国際関係」の実験場で、彼らがこれを経済行動だと言い張るのはそのためです。中国の軍事力は伸びてきていますが、まだ世界第 3 位と彼らは認識しています。一方、経済は第 2 位です。まずは中国の経済力が世界に広がっていき、その後に政治・軍事がだんだん広がります。したがって中国から遠いところほど経済が先に届くわけで、アフリカに行けば経済面でしか中国の存在は感じられません。日本はすぐ近くにあるので政治も軍事も経済も一体化して感じますけれど、遠くに行けば行くほど経済です。今は、インドももう軍事を十分に感じ取っていて、「中国の一帯一路には軍事性がある」として「一帯一路」に反対をするわけです。

また、中国は「世界がリベラルな経済、自由で開かれた経済であることを後押しする」と言いますが、この背後にあるのはシャープパワーの話と思われまます。シャープパワーは中国やロシアを批判する時に使う言葉なので中国自身は自分にシャープパワーがあるとは言いませんが、これは要するに相手との非対称性を利用して相手側に入り込んでいくパワーのことです。つまり、相手が自由であればあるほど良いが、自分のほうが自由になるつもりはないということなのです。これがシャープパワーの問題で、ですから彼らが自由貿易や色々なものに賛成するのを、こちらは「嘘だろう」と思いますが彼らは大まじめに「世界の自由貿易はすばらしい」と言うわけです。ですからトランプ大統領は「中国はどうしてこんなにアドバンテージを持っているのだ？おかしいじゃないか」と言って「米国も同じだけの関税をかける」というふうに言っているわけです。

先ほど申し上げたように、「一帯一路」は「新型国際関係」のもとにありますので。まずはこれを経済活動として理解する必要があるでしょう。ユーラシア、アフリカ大陸における非常に高いインフラ需要に応える。コネクティビティ、交通インフラを中心にしたインフラ需要に対応して鉄道、港湾、道路といったものを相次いで作っていきます。それを望む国もあれば望まない国もありますが、一般に多くの途上国はインフラ建設が経済発展の基礎という発想がありますので、中国からの投資を歓迎する国がないわけではないし、ADB を含め多くの国際機関はアジア・アフリカにおいて高いインフラ需要があることも認めています。そうした中でこれが一気に広がってしまいました。つまり中国が強引に押し進めたという面も否定できませんが、アフリカや中央アジアなどでは中国からの援助を選んでいる部分もあるわけです。それは値段が安かったり決定が早かったり、いろいろ要因があるのですが、重要なのは「一帯一路」というのはどこかの部屋で誰かが計画を策定しているものではなく、全体がきれいに統括された、碁盤に石を置くようにやっている政策というわけではないということです。結果的にひとつの大きなうねりになっていますけれど、すべてが何かの意図の下にあるわけではないということは特に要注意と思います。

それに、この政策は今、大きな問題点に当たっています。1 番目の問題というのは「債務

の罨」の問題の前に、そもそもマハティールがマレーシアの東部鉄道についてノーと言った。なぜかという価値が高すぎるんですね。ラオスやカンボジアや、低開発の本当にインフラ投資の必要な国々は「債務の罨」であることを知りながらも中国のお金に頼らざるを得ない。しかし、マレーシアなどは中国に「もっといいものをよこせ。もっと値段を下げろ」と交渉し要求するか、「もういない」と言うかの段階に来ているのです。もう一つの大きな問題は中国国内の世論です。米中対立で経済状況が非常に悪いので株も下がってしまった。そうすると、国内から「あれほどの額をアフリカのあの国になぜ、なぜカンボジアに、ラオスに」という話が起きてきます。

それからもう一つ、別の観点からで海の話ですが、これは東シナ海、南シナ海の問題でもあるのです。中国語では「島の鎖」といいまして「第 1 島鎖」なんですね。日本語でそれを「第 1 列島線」と訳したので、あたかも中国が出ていく目標みたいに見えますが、中国語の概念は「鎖」、つまり、自分を縛っているという発想です。中国の沿岸部のいちばん豊かなエリア、北京から広東に至るエリアを守らなければいけない。守るために東シナ海、南シナ海を押さえなければならない。そのためには「鎖」を突破して先に行かなければならない。ところが日米があるのでそれは簡単ではないわけですね。そうすると有事の際この海域に船が入れなくなっても国が生き残るにはどうすればいいのか。そうするとミャンマーから、グワダルからのパイプライン、つまりインド洋からパイプラインを入れて、東側のルートがだめになっても生き延びられるラインをつくりたい。中国は主に中東とアフリカから石油を輸入していますから、このシーレーンを確保したい。そのためにジブチに海軍基地を作り、ここには港湾もありますから、グワダルがあって、ハンバントウタがあって、ミャンマーがあって、これらのインド洋の港湾をつないで、有事の際に自分がコントロールできる拠点をキープする。そのためのパイプラインを作っておくという発想のようです。

以上のような点から、中国から見た場合、FOIP は明らかに中国に対抗するものに見えていられると思われま。ただ、中国にとってわからないのは日米間のズレです。米国は、軍が前のめりになったものですから軍事的な発想かと思ったら、日本が話を総合化して、国際秩序を形成し、さらに経済的な側面もあるということだから、中国としてはクエスチョンマークがつくわけです。安倍総理が 2017 年の日経の「アジアの未来」で言っている 4 条件—開放性、透明性、経済性、財政健全性を中国の「一帯一路」に提起して、「この 4 条件を中国が守るならば第三国協力をやってもいい」と言って、昨年 10 月の総理訪中に際し、中国側はずいぶん文句を言ったようですが何とかサインをしたわけです。おそらく日本はこれから、「経済的に協力しましょう」というタイプの FOIP と、「中国に対してしっかりたっていく」という二段階 FOIP をやるのだろうと私は個人的には思います。その二段階 FOIP をやればやるほど中国から見ると非常にわかりにくいものに見えるでしょうから、ここをどう説明していくかということを考える必要があると思います。

## アジアで活動する英海軍 自由で開かれたインド太平洋～域外国の視点～

### 寺田 博之 海上自衛隊幹部学校防衛戦略教育研究部長

昔から言われていることでもありますけれども、日本と英国、何となく似たところがあるねというところがございます。ともに民主主義国家で、海洋国家で、アメリカを同盟国とすると。そして島国であって、大陸に巨大な国家を抱えていて、そこからのプレッシャーに歴史的に苦しんできたというか、対抗してきたというものを持っています。軍事的な部分、特に海軍についても、実はだいたい同じ感じがすると。もちろん、中で持っているアセットとかの内容についてはぜんぜん違うのですが、現れて来る数字、隻数とか軍事費といったものだけを見るとだいたい同じです。

イギリスにとって軍事史的に大きなエポックとして何があったかといえ、2つあって、ひとつはスエズ危機。そしてもう一つが、1982年に起こったフォークランド紛争です。この大きな戦争が起こりまして、スエズ危機で一敗地にまみれたのが、フォークランド紛争では海外領土を守って一応大勝利を収めて、「イギリス、まだいけるじゃないか」という感じで国家として少し意気は上がったのですけれども、だからといって「海外領土を守るために大きな海軍がやはり必要なんだ」とはなりません。したがって、冷戦期において軍事的には、特に海軍に関していえば全体的な傾向としては低下の一途、ダウンフォールだったというようにまとめることができるのではないかと思います。

冷戦期が終わった後、ポスト冷戦期におけるイギリスはといえば、前半においては海軍の活躍の場があまりなかった。ところが後半というか、最近になってきて海軍が活躍する場がちょっと多くなってきた。これも雑駁なまとめ方をすると、最初の20年くらいは陸空主体の統合作戦をやっていたところから、最近だんだんと海上安全保障へと回帰してきていると思います。実は、近年イギリスの国全体にとってみるとアジアへの回帰の時期ともいえるわけでありまして。実は経済的にも安保的に見ても、ここ10年ぐらいアジアのほうに近づいてきていることは間違いがない。経済に関していうと中国への接近、たぶん皆さんのイメージとしては、「ヨーロッパの国々は中国には甘いよね。セキュリティ上の脅威に感じていないから、我々が抱いているような懸念をヨーロッパの国々は抱いていない」と。全体的にはそうですけれども、そういう中でいえば、相対的にはイギリスはどちらかというところと対中懸念をより抱いている国のほうになります。

その中で、日本とイギリスの安全保障協力は年々強化されてきているというか、進化してきているのですけれども、政治レベルで見ると、何回か首脳会談をやっているいろんな合意をしていますが、その中で私が注目するのは2019年2月の日英首脳会談です。この時には安倍首相とメイ首相で共同声明が行われまして、その中でインド太平洋地域の重視ということと、それから海洋安全保障協力について非常に強調されたということが注目すべき点かなと思います。

海洋における日英協力ということであると、テロ対策特措法に基づく補給支援活動がありました。海上警備行動に続く海賊対処法での協力もありました。また、北朝鮮関連のい

いわゆる瀬取り問題の対応では、艦艇を連続して出して来ているというのはこれまでのところあまりなかったことであります。

最後にまとめです。イギリスにとっての FOIP、実はイギリスは「FOIP に関与する」という言い方はしていなくて、「アジア太平洋に関与する」と。その中で海洋の安全もひとつの大きなトピックであるという言い方をしているのですけれども、これはイギリスにとって当然メリットがあるからやっているわけで、海上安全保障、それからアジアへの関与はここ 10 年間のイギリスの方向性であります。そして、ここが重要ですけども、先ほどあった普遍的価値。いわゆる価値の外交という話がありましたけれども、この価値の部分が出ていたが故にイギリスとしては取っつきやすいというところでもあります。当然、イギリスという国は国家としてもそういった名目の部分を非常に重要視するところですので、こういった理念的な部分で法の支配、あるいは航行の自由を守るんだというところを前面に立てれば、イギリスから見ればすごく辺境地の極東の方に海軍のプレゼンスを示すことについても、それほど抵抗なく実施ができるということでもあります。

他方で懸念となる部分もありまして、リソースとアセットの問題です。イギリス海軍は我々の護衛艦と同じような駆逐艦とかフリゲートは 19 隻しか持っていません。その虎の子の 1 隻をずっと極東に配備しているというのは非常に苦しいのは事実で、それが本当にサステイナブル（持続可能）なのかというところと若干の疑問があります。

そしてもうひとつ、ナラティブ（物語）というものが重要です。実は去年、この場で幹部学校からは石原（敬浩）2 佐が戦略的コミュニケーション、メッセージの重要性という話をさせていただきましたが、その中でナラティブを作らなければいけないと。まさに物語ですね。イギリスにとっては「法による支配」とか「力による現状変更の阻止」というナラティブで我々は関与するんだというところ、非常に関与がしやすい。先ほど、FOIP の二面性という話がありましたけれども、「一帯一路に対するカウンターなんだ」と。あるいは「米中の覇権戦争の一翼を担うんだ」なんてことを言ったら、絶対にイギリスは腰が引けてしまうわけでありまして。そういう意味でいえば、FOIP に二面性があるというのは、イギリスのような立場からすると非常に都合がいいと。腹の中では、実際には安全保障上の観点から中国をどう捉えているかというところ、やはり地理的に遠いし直接やられるわけではないから、そんなに問題がないのではないのとイギリスは考えている節があるので、その中でずっとこの関与を維持しているという中では、少なくともイギリスに対するナラティブとしてはこういうものを使うほうがよりいいのだろうなという感じがいたします。

### **30 大綱・31 中期防から見る海上自衛隊「自由で開かれたインド太平洋構想への貢献」**

**池田 徳宏 水交会研究委員（元佐世保・呉地方総監）**

ここでは昨年末に策定されました 30 大綱・31 中期防を分析し、わが国周辺および南シナ海の情勢から、海上自衛隊が今後どのように自由で開かれたインド太平洋構想に貢献していくべきか、考えを紹介したいと思います。

まず、30 大綱別表では基幹部隊として護衛艦部隊と掃海部隊が大きく変更され、水上艦艇部隊となります。主要装備では、新たに哨戒艦 12 隻が加えられました。30 大綱では、4 個護衛隊群 8 個護衛隊に加えて、新たに護衛艦・掃海艦艇部隊として 2 個群 13 個隊が編成されることとなりました。

次に、31 中期防で整備される主要装備を示します。31 中期防中に計画される 10 隻の護衛艦は、すべて 30FFM 型と思われます。また哨戒艦については 4 隻整備することが示されています。

30 大綱では、わが国を取り巻く安全保障環境は、主要国間の大規模武力紛争の蓋然性は引き続き低いとする一方で、グレーゾーンの長期化と、その中で格段に速いスピードで厳しさを増す脅威に現実的な措置を講ずるとして、30FFM は、まず平時からグレーゾーンの事態に活躍することが想定され、武力攻撃が想定される事態としても島しょ部への攻撃が主なものとして考えられているのです。30FFM はクルー制も導入されます。31 中期防では、30FFM 型護衛艦を 10 隻建造し、将来的には 22 隻建造し、30 大綱で示された護衛艦 54 隻体制を確立することとなりますが、この 22 隻がクルー制を導入し 1.5 倍の行動日数を得ることができると考えれば、FFM22 隻で 33 隻分の働きをすることとなり、実質的に護衛艦 65 隻体制を維持していることになるのです。

ここで、冷戦後における海上自衛隊水上艦艇部隊の課題を整理します。海上自衛隊に期待される役割が増大し、有事における「国土の防衛」「海上交通の保護」という任務に加えて、冷戦後の 30 年間に情報収集・警戒監視や海賊対処行動のような安全保障環境の改善という、平時からグレーゾーンにおける任務が課せられてきました。その一方で、防衛力整備は当然のように有事所要で検討され、その要求性能をもって平時からグレーゾーンの任務にも対応してきました。これらの装備は高額となり、必要な艦艇の所要数を確保できなくなり、その結果、各艦の行動日数は増加し、隊員およびその家族の負担はますます大きくなっています。そして、有事所要で整備された護衛艦を平時からグレーゾーンの任務に多く充当せざるを得ず、有事対応のハイエンドな訓練機会が減少し、有事における任務遂行能力の低下を招くという悪循環にもなっています。

30 大綱においては、海上自衛隊の水上艦艇部隊が改編されることになりました。これにより「国土の防衛」「海上交通の保護」という有事の任務遂行に軸足を置く護衛艦部隊 4 個群と、有事の島しょ防衛と平時からグレーゾーンの事態での任務遂行に軸足を置く護衛艦・掃海艦艇部隊 2 個群、そして平時の情報収集・警戒監視に軸足を置く各地方隊所属の哨戒艦部隊に色分けされます。このことにより、有事の任務遂行に軸足を置く従来の護衛艦部隊 4 個群にハイエンドな訓練機会も増加できるようになり、海上自衛隊全体の任務遂行能力が向上することが期待できます。

それでは次に、わが国周辺の情勢から海上自衛隊の将来の活動について考察します。米国防長官が議会に提出した年次報告書「中華人民共和国の軍事力・2009」において、中国人民解放軍は A2/AD (Anti-Access/Area Denial 接近防止・領域拒否) 戦略をとっている

と提唱しましたが、その1年前の2008年には中国海軍の艦艇が初めてわが国を周回する行動を行い、2009年には初めて沖縄・宮古島間を通過して太平洋上に進出し、訓練を実施しました。2010年に尖閣諸島領域内で中国漁船による公務執行妨害事件が発生して以降、中国公船が従来以上の頻度で尖閣諸島周辺海域に接近する事案が発生するようになり、2012年には中国艦艇が10回以上南西諸島を通過するようになりました。さらにその年の9月に我が国が尖閣諸島国有化宣言をして以降、さらに中国公船が尖閣諸島周辺海域に接近する事案が頻繁に発生し、中には領海に侵入する事案も起こるようになりました。

2001年9月に生じた米国同時多発テロ後のテロとの戦いに海上自衛隊が参加し、その後引き続いて海賊対処のために多くの護衛艦がインド洋方面に派遣されるようになっていきますので、情報収集・警戒監視のために充当する護衛艦が足りない状況が続いています。このような、護衛艦が不足し緊急出港の機会の増大を解決し、適切な情報収集・警戒監視の任務を遂行するため、海上自衛隊は2012年春に情報収集・警戒監視の実施要領を、これまでの受動的警戒監視から能動的警戒監視に転換しました。その際には海洋利用の国際秩序を適切に発信することにも注力し、こうした活動は当然のことだという「常識の顕示」を行っています。

一方、南シナ海を見てみますと、南沙諸島や西沙諸島の領有権をめぐる ASEAN 諸国と中国の間で主張の対立が起こっています。

中国は、領有権問題の存在する島における埋め立てを着実に進め、滑走路など各種インフラ整備を継続するとともに、これらの軍事拠点化を推進しています。このようなことが進められますと、南シナ海における中国の警戒監視能力や作戦遂行能力が大幅に向上します。

2001年の9.11米国同時多発テロ直後に「テロ対策特別措置法」により補給艦、掃海母艦、護衛艦がインド洋に派遣されると、約9年間に日本とペルシャ湾付近の間を何十往復も海上自衛隊の護衛艦等が行き来するとともに、わが国の重要なシーレーンの沿岸国に寄港し続けるようになりました。また、近年「いずも」型護衛艦が就役して以降、これを中核とする護衛艦数隻によるインド太平洋方面長期展開訓練が実施されるようになりました。これら活動は、先に説明した東シナ海において海上自衛隊が行っている現状の国際法に基づく海洋秩序の「常識の顕示」であるとともに、「常識の伝承」でもあり、これら活動を引き続き積極的に推進していく必要があるものと考えています。

## 【全プレゼンテーション後の討議の主要点】

モデレーター：倉持 一 笹川平和財団海洋政策研究所客員研究員

Q1「中国の研究者などから、FOIP は自由で開かれたものというのに、なぜ中国を入れないのか、という疑問が呈されることがある。また、中国は国際法を守らないとはいっていない。ただ、独自の解釈をしている。そういう立場にある中国を、FOIPに取り込んでいくのか、あるいは拒絶するのか。こうした問題をどのように考えるべきか？」

相澤「FOIPは包括な国際秩序として、中国を取り込むことを考えるべき。そのために、まずは日本がやろうとしていることをきちんと伝える。そして、できるところから協力する。法の支配など理念のとらえ方にギャップがあるなら、すり合わせていくことが肝要だ。」

寺田「FOIPの価値の面を前面に出して、最終的には中国を取り込むという姿勢を示すことは、国際世論の支持を得やすいという意味で悪くはないと考える。」

池田「令和の時代は現状の国際秩序を是とする陣営とそれを変更していこうとする陣営それぞれが、どう生き延びていくかという時代である。FOIPは前者なので、後者の国を取り込むことは考えていないのではないか？」

川島「問題は米国であり、米中対立が激化する中で、中国を取り込むという発想を日米でシェアできるか。米国ではFOIPの中に台湾を位置づけようという議論もある。日本は中国を取り込むべきとは思いますが難しい。せめて経済面においては中国とのりしろをつくるようにできないかということであろう。」

Q2「日米同盟がある中で、英国は東アジアの海洋安全保障にどのような距離感でコミットしようとしているのか？」

寺田「英海軍が東シナ海への艦艇派遣を決めたのは、先に述べたような理由が第一であるとしても、米英関係を考慮したという部分は当然あると考えるべきであろう。」

池田「欧州の国々にとってもアジア地域でプレゼンスを示すということは重要であり、英国は東アジア地域に艦隊を置く価値を認めているのではないか。」

Q3「現在の大綱、中期防が積み残している課題は何か？」

池田「自由で開かれた海洋秩序をどうとらえて海自の任務として確立していくのか、という部分がまだ薄いのではないか。海自は中国の艦隊と対峙し、日々さまざまな事象が起こっている現実の中でどうすればよいのか。こういった点も大綱に明示されていることが必要であろう。」

～終わり～

(研究委員会 池田徳宏委員 記)